

項目	事業計画（令和2年度総会）	令和2年度事業の概要と成果	今後の課題
協議会	①総会 1回開催 ②企画運営会議 2回開催	①総会 1回開催 議題：「令和元年度事業報告」「令和2年度事業計画」 ②企画運営会議 2回開催 議題：「信太5号線にかかわる整備計画」「令和3年度の基本・実施設計に向けた整備計画案」「暫定利用」	□体制についての検討 ・開園を見据えた管理運営体制についての検討。
環境保全活動	③環境保全活動（令和2年4～9月は月1回（8月は除く）、10月以降月2回の実施を予定） ・目的：主に多様性の高い二次草原の復元 年間活動計画を基に、適宜事業・計画ミーティングで調整しながら、将来的な植生の目標像を目指して、草原や園路の草刈、竹林や樹林の間伐、湿地・ツツジの保全作業などを行う。 ・計画：（17回予定）	③環境保全活動 概要：（16回実施（2回の自主活動を含む）、延参加数430人、草刈面積約9400㎡） ※参考：令和元年度 草刈面積：約5,000㎡ 平成30年度 草刈面積：約3,500㎡ ・年度当初に活動計画を立案し、適宜打合せを行い、計画的な活動を行った。 ・草刈の作業効率が上がり、計画した作業範囲を達成することができた。 ・草刈の効果でネザサの生育が抑制され、背丈が低い原っぱが維持されている。	□保全活動の拡大、多様化のための検討 ・草刈り等の活動に加えて、道づくりや樹林の間伐、サインの検討等、第1次開園や暫定利用の促進に向けた保全活動の拡大や多様性の検討が必要。
利用調整会議	④-1 保全活動ミーティング（月1回、計11回開催予定） ・保全活動に関わる「目標植生像の共有」「維持管理のために管理手法」「暫定利用」などについて協議する。	④-1 保全活動ミーティング（6月までの利用調整会議を含む） 概要：（月1回、10回実施、延参加人数138人） ・保全活動ミーティングへの参加者が増加した。 ・暫定利用に向けた準備を行った。	□保活動の拡大や多様性のための検討 ・活動への参加者や参加団体の拡大、利用促進のための方策の検討。
	④-2 事業・計画ミーティング（必要に応じて適宜開催） ・信太5号線ロードキル対策及び信太5号線付帯施設の検討 ・令和3年度の基本・実施設計に向けた整備計画案の検討と課題の整理	④-2 事業・計画ミーティング 概要：（2回実施、延べ参加人数26人） ・第1期開園に向けた公園施設整備の検討、建築物の基本設計、実施設計に向けた仕様の取りまとめを検討した。	□第1次開園や暫定利用に向けた検討 ・令和3年度の基本・実施設計に向けた整備計画案の検討 ・プロジェクトの運営や公園開園前、開園後の管理体制について協議する。 ・市民へのプロモーションを含めた広報について協議する。
普及啓発活動	⑤信太山里山講座 目的：信太山丘陵里山自然公園に対する知識や保全の技術を有する人材を育てていく。 内容：必修と選択講座を用意し、受講生のスケジュール調整のしやすいカリキュラムを検討する。年間7講座開催予定。	⑤信太山里山講座 概要：5講座開催（講座受講生6名うち修了生3名） ・信太山丘陵里山自然公園や保全活動などについて、DVDの配付による動画講座から保全活動の実践、クラフトの制作まで、幅広い知識と技術の習得のためのカリキュラムを行った。	□受講生を増やすための方策と活動参加者拡大の検討 ・コロナ禍における手法としてオンラインでの実施を検討。 ・受講生を増やすために、参加募集方法や講座受講期間の見直し（2年間の受講期間など）、自然観察会との連携等の継続が必要。
	⑥自然観察会 目的：当該地の固有の自然環境や保全活動の趣旨等の啓発 内容：2回実施予定 本公園における自然環境の固有性、独自性等を多くの人に周知する。	⑥自然観察会 ・緑の自然観察会：参加者を6班に分け、南西側草原エリア、惣ヶ池湿地、尾根筋草原エリアを回った。講師は、昆虫や食物の解説パネルを提示し説明を行った。（参加者38人、内一般参加者31人） ・生きもの観察会：新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止	□運営体制、方法についての検討 ・参加者が増加しつつあることから、園路等の安全管理、自然環境に対する影響等に注意が必要。
調査	⑦湿地調査 目的：大阪府レッドリスト等に位置づけられている貴重種の保全 内容：湿地の植物種の確認調査（年3回実施予定） ・市有地の生物構成種の推移や人の利用等による影響などを調査し、今後も継続的にその変化を把握。 ・貴重な湿原性の植物の生育を維持できるような維持管理手法の検討。	⑦湿地調査 概要：湿地の植物種の確認調査（10箇所×4回実施） ・『大阪府レッドリスト2014』に掲載されている6種貴重種（絶滅危惧I類）について確認することができた。 ・10箇所の湿地について、出現種や株数などのデータを蓄積することができた。	□継続的なモニタリングの実施 ・冬期の草刈に加え、夏期に選択的除去作業を行い、モニタリングを実施す。
暫定利用	⑧暫定利用の準備 ・保全活動や観察会等の取組が更に充実できるように内容を検討し、市民やNPO等の協議会員とともに、令和3年度の暫定利用に向けた準備を行った。	⑧暫定利用の準備 ・暫定利用開始日を令和3年7月22日（木・祝）と設定し、園路沿いの仮設ロープ柵の整備作業を実施した。（令和2年度は約70m区間を整備済み）	□暫定利用の準備の継続 ・暫定利用開始に向けて、仮設ロープ柵の約700m区間の整備や暫定利用の開始を告知する案内サインなどの設置
公園整備計画	⑨公園整備計画 ・第1期開園に向けた公園施設整備の検討、建築物の基本設計、実施設計に向けた仕様の取りまとめの検討。	⑨公園整備計画 以下について検討した。 ・令和3年度の基本・実施設計に向けた整備計画案の検討と課題の整理 ・信太5号線沿いの柵の設置について ・現市道の跡地活用	□基本設計・実施設計に向けて施設の仕様の取りまとめ